



こんにちは おかや

(公財) おかや文化振興事業団国際交流センター
〒394-0029 岡谷市幸町 8-1 旧市役所庁舎 1階
TEL: (0266) 24-3226 FAX: (0266) 24-3229
E-mail: oiea@oiea.jp URL: www.oiea.jp
2019年 秋号

このニュースレターは(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターが外国籍市民の皆様へ日本の文化をお伝えしながら、様々な生活に役立つ情報を提供しようと季節ごと年4回発行しております。ご意見、お問い合わせは上記へお寄せください。

2019年10月1日から

しょうひぜい 消費税が8%から10%に

2019年10月1日から消費税が10%になります。今までは8%でしたので、2%分の増税です。例えば、100円のペンであれば、今までは108円でしたが、10月1日以降は、税込110円となりました。ちょうど10%ですので、計算は少し楽になりましたが、支払う額は大きくなります。

消費税が増税された理由を簡単に説明しましょう。

現在の日本は、少子高齢化による現役世代の減少や高齢者の増加という、大きな問題を抱えています。そのため、現役世代の減少は、税金や社会保障などの国の収入を減らし、高齢者の増加は医療費をはじめとする社会保障費を増大させます。この増え続ける社会保障費の財源を確保するために、消費税増税が行われた目的の一つになります。つまり、現役世代に集中した負担をかけないよう、高齢者を含めた国民全体で広く負担する消費税がふさわしいとされたからです。

また、それに伴い、「軽減税率」や「経過措置」などのわからない言葉もよく聞くようになりました。これって何？

8%

★持ち帰り(テイクアウト)

・加工食品

基本的に家で食べる食料品

と新聞だけが8%となります。



10%

★店内・外食

レストラン、生活必需品、

お酒は食料品に含まれないので10%になります。



しょうひぞうぜい 消費増税のポイント

① 軽減税率

軽減税率とは、「特定の品目に対して消費税を軽くする経過措置」です。今回の消費増税により、ほとんどの品目が消費税10%に引き上げられますが、飲食料品(酒類・外食を除く)や週2回以上発行される新聞は例外的に8%に据え置かれます。

ここで重要なのが、「どの商品が8%で、どの商品が10%なのか？」を判断する基準です。特に、「外食」に関しては、テイクアウトの場合は消費税8%ですが、店内で飲食する場合は10%のように、細かく分かれています。この辺りが非常に複雑になっており、混乱を招いているのが実情のようです。

【なぜ軽減税率が必要なの？】

消費税は、所得に関係なく、すべての人に対して課される税金です。そのため、高所得者と低所得者の格差が広がるリスクがあります。それを防ぐために、日々の生活において幅広い消費者が利用するものに関して、消費税負担を軽減する措置、つまり軽減税率が適用されるのです。

② 経過措置

経過措置とは、「税務処理上のズレをなくすために講じられる措置」です。内容が難しいので、より簡単に理解するために、映画館の前売券を例に説明しましょう。

例) 映画館の前売券

購入日：2019年9月30日

使用日：2019年10月1日

購入日の9月30日は消費税8%ですが、使用日の10月1日は消費税10%です。消費者としては、9月中に8%で購入している前売券は、使用日が、10月1日以降であっても、差額を支払うことなく、そのまま利用できます。(事業者の混乱を防ぐために、一定の取引に関しては、税法上8%の経過措置が設けられています。) 【それぞれお店に確認してみてください。】

⇒ では、消費税が8% ⇒ 10%になって、世の中どう変わる？ 消費税の増税の前に買っておきたいもの、急いで買う必要がないものなどを整理してみましよう。

8% (軽減税率)

10% (標準税率)



ここだけは知っておこう！

★間違いやすいのは「みりん」です。みりんにはアルコール成分が1度以上になるので酒類扱いとなり、10%に。

★生活必需品でも、食品以外は10%に。同じ紙でも新聞は8%だが、トイレットペーパーは10%、洗剤やシャンプーも10%に。

★ペットボトルの水は飲料水なので8%だが、水道水は洗濯やお風呂にも使うので10%に。

★医薬品は10%だが、医薬品でない健康食品やサプリメントは8%に。(同じ栄養ドリンクでも、「オロナミンC」などは8%だが、医薬部外品の「リポビタミンD」や「アリナミンV」は10%に。)

★テーブルやいすのある場所での飲食は原則10%に。ただし、場合によっては持ち帰り、出前なら8%になるケースも...

★ハンバーガーなどファーストフード店で、セット商品を注文する際に飲み物だけ店内で飲んで食べ物だけを持ち帰りたくて希望した場合でも、「外食」とみなされセット全体が10%に。

★映画館や野球場でポップコーンや焼きそばを買って席で食べるのは8%。しかしVIPルームでメニューを見て注文するのは10%に。

★カラオケボックスの客室内で提供された飲食品は、飲食設備のある場所で提供される「外食」として10%に。

★テーブル、椅子のある場所での飲食で特例となるのが「老人ホーム」と「給食」で、8%のまま据え置きになる。

★新聞は紙の新聞の定期購読だと8%、コンビニで販売されている新聞、電子版は10%に。

か で もみじ狩りに出かけて みませんか？

日本の多くの落葉樹は、秋になると葉の色が紅や黄色に変わり、山々を美しい色に染めま
す。これを紅葉といいます。秋になると、たくさんの方が紅葉を見に、山へ行きます。春の
桜を見て楽しむのを「お花見」というように、紅葉を見に行くことを「もみじ狩り」に行く
といいます。

岡谷市には、「出早公園」という紅葉がとてもきれいな公園があります。楓を中心とした、
園内240種の草木が赤、黄色、橙など、様々な色で秋の訪れを感じさせてくれます。

秋の陽を受けて輝く紅葉は、まさに絶景と言えます。

10月24日(木)～11月6日(水)までは、「出早公園もみじ祭り」も開催されます。祭
り期間中は夜間電灯が灯され、夜の紅葉も楽しめます。みなさんぜひ行ってみてください。

アクセス：<https://goo.gl/maps/iqPgAuaGxcs9R5Md9>

がいこくせき みな やくだ たしゃ しょうかい
外国籍の皆さんに役立つ ～他社の紹介コーナー～



ながのこくさいぶんかがくいん ～長野国際文化学院～

諏訪の地で日本語教育に携わり30年の日本語学校です。今まで20ヶ国以上からきた留学生や日本在住の

外国人がここで日本語を学び、旅立っていきます。日常生活の日本語から進学のための日本語まで、個人レベルに合

わせて初級から上級まで日本語を学ぶことができます。

日本在住の外国人の方へ

日本語でコミュニケーションをとりたい、仕事でうまく日本語を使いたい、日本の大学や専門学校に進学したい、子

どもの学校のお知らせなどが読めるようになりたい

定住者、家族滞在ビザを申請する際、『入学許可書』を発行することが可能

企業様へ

外国人企業内転勤者、技能研修生の日本語習得をお手伝いします。

授業は平日のみで、AM or PMの二部制。

AM : 8:20～12:10 PM : 1:10～5:00

上諏訪駅からスクールバスをご利用できます。

お問い合わせ：

TEL : 0266-53-8155 Mail : info@nicc-nagano.jp HP: www.nicc-nagano.jp

